

地域包括支援センターだより さすエール Vol.2

地域包括支援センターは、地域にお住まいの高齢者の方やそのご家族の暮らしや健康に関わるさまざまなお困りごとにお応えするために設置された総合相談窓口です。

地域包括支援センターの業務

総合相談

高齢者の各種相談に幅広く総合的に対応

- ◆介護保険や保健、福祉サービスなどの利用方法の紹介
- ◆保健、福祉、医療に関する情報の提供



権利擁護

尊厳ある生活を送るために必要な制度へつなぎ、皆さんの持つ権利を守ります

- ◆高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害の対応
- ◆高齢者虐待の早期発見や防止



継続的・包括的ケアマネジメント

住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療・保健・福祉などの関係機関とネットワークづくりを進めます

- ◆関係機関との連携体制構築を支援
- ◆介護支援専門員のサポート



介護予防ケアマネジメント

要支援・要介護状態になることを予防するため、健康に不安のある方の状態改善・維持を支援

- ◆運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知機能低下予防、うつ予防などの介護予防サービスの紹介
- ◆介護予防ケアプランの作成



相談はこちら

牛久市地域包括支援センター(牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内 牛久市社会福祉協議会) ☎878-5050 FAX.871-0540
地域包括支援センター博慈園(牛久市女化町253-2 社会福祉法人博慈会) ☎871-5110 FAX.871-0606

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ

【相談日】月～金曜日

(午前9時～正午/午後1時～4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802

悪質な海外通販サイトにご注意!

インターネットを利用すれば、世界中のサイトから、物を買ったりサービスを受けたりすることができます。海外の相手との取引を「越境取引」といいます。

「海外サイトと取引したことはない」という人もいるかもしれませんが、日本語で書かれているからといって日本のサイトとは限りません。知らないうちに越境取引をしている場合があります。

【相談の多い事例】

- 安いので注文したが、商品が届かない。
- コピー商品や全く違う商品が届いた。
- 事業者と連絡がとれない、あるいは所在がわからない。

トラブルの生じた海外サイトは連絡先が掴めないケースが多く、加えて言葉や法律の違いもあり、解決が困難な相談が見受けられます。次のポイントに十分注意して契約を検討しましょう。

- 〈注意すべきポイント〉
- ①業者の名称、住所、連絡先が明確でない、または虚偽の情報を記載している。
 - ②日本語の表現に自然な点がある。
 - ③ブランド、メーカー品の価格が極端に安い。
 - ④振込先口座が個人名義である。

越境取引の相談窓口として、国民生活センターや越境消費者センター(CJ)が開設されています。越境消費者センターには直接電話相談はできませんが、ホームページ上のウェブフォーム、メール、ファックスで相談可能です。トラブルにあわれた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。